

- (1) 会議名
平成29年度第1回北杜市環境保全基金活用検討委員会
- (2) 開催日時
平成29年4月25日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- (3) 開催場所
北杜市役所本庁舎西会議室
- (4) 出席者
委員
協力企業代表者 大島博行
市民代表者 船木良
市民代表者 清水謙雄
環境保全団体代表者 篠原充
環境保全団体代表者 跡部治賢
環境保全団体代表者 枝木秀行(代理)
環境保全団体代表者 増田直広
北杜市副市長 菊原忍
北杜市企画部長 濱井和博
事務局
政策秘書課長 清水博樹
政策調整担当リーダー 白倉和也
政策調整担当 坂本誠
- (5) 議題
・平成28年度基金活用事業の実績報告について
①環境保全協力金の実績について
②提案型公募事業・市事業の実施状況について
・平成29年度提案型公募事業について
・その他
- (6) 公開・非公開の別 公開
- (7) 傍聴人の数 1名
1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
(事務局) 北杜市環境保全基金活用検討委員会設置要綱第6条の規定により、

委員長が議長となることを説明する。
(議長) 傍聴希望者1名のため、公開について諮る。
(委員) 異議なし。
(議長) 会議録署名の委員を、枝木委員と増田委員を指名。
(議長) 議事「平成28年度基金活用事業の実績報告について」を事務局からの説明を求める。
(事務局) 「①環境保全協力金の実績について」を、資料「環境保全基金推移」、「平成28年度環境保全協力金台帳」を基に説明する。
(委員) 新規寄付者が増えた理由は。
(事務局) 新聞にエコパーク特集され、エコパーク協力企業として数社掲載されていた。その企業に協力依頼をしたところ、いくつかの企業から御協力をいただくことができた。
(事務局) 「②提案型公募事業・市事業の実施状況について」を、資料「平成28年度環境保全基金活用事業（市民提案事業）」「平成28年度環境保全基金活用事業（市実施事業）」を基に説明する。
(議長) 質疑を求める。
(全員) 質疑なし
(議長) 議事「平成29年度提案型公募事業」について。今年度は16事業が提案されている。昨年度も実施した継続事業は10事業で、新規事業は6事業である。今回から新規事業については、提案団体に事業の説明をしていただく。また、検討委員が関係する事業については、採決の際は退席いただくことになる。
(事務局) 1番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(委員) 昨年の実績額より事業費が増えているが事業を拡大しているのか。
(事務局) 拡大はしていない。昨年も申請額は同じ位であった。実施に当たり計画段階の事業費より安く実施できることがある。
(議長) この活動について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(事務局) 2番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) この活動について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(事務局) 3番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) この活動について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(事務局) 4番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) この活動について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(事務局) 5番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境

保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認

(事務局) 6番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認

(事務局) 7番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認

(事務局) 8番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(委員) 昨年と比較すると事業費が増えている理由は。

(事務局) 新たな事業として、土砂の流失を防ぐため木杭を打ち森林の地盤改良を行う。子どもに森林の正しい手入れの方法や間伐材の利用について教育するなどの事業が増えている。

(議長) この活動について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認

(議長) 新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。

(提案団体) 9番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(委員) 処分場のモニタリング井戸の水質検査は事業団が実施し、結果も公表されているが、貴団体が実施する必要はあるのか。

(提案団体) モニタリング井戸だけではなく、これまで河川の水質検査も10年近く行っている。それを事業団に認められ、水質検査の結果について意見交換もしている。

(委員) 川の水質検査は素晴らしいが、モニタリング井戸の検査については、結果が公表されているので、実施する必要性が感じられない。2重に投資する必要はあるのか。

(提案団体) その検査には余りお金を掛けていない。参加することに意義がある。事業団の検査結果をチェックするためだけではない。

(提案団体) チェックをしないこともないが、私たちが調べられることは調べ、事業団との意見交換をする。

(委員) 燃料代が多いが、50,000円の根拠は。

(提案団体) ホタルの時期になると毎日走り回っているので走行距離が多い。

(議長) 提案団体退席後、採決に入る。9番目の事業について審議を求める。

(委員) 特定施設の水質検査をすることに、基金を使うことは適当でない。市全体の環境を良くしようとする事業に使って欲しい。

(委員) ホタルの観察と水棲生物の観察については構わない。

(議長) これまでの意見を整理し、水質検査に関する事業は不可、ホタルの観察と水棲生物の観察については採択とし審議を求める。

(全員) 異議なしで条件付き承認

(議長) 10番目の事業について新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。

(提案団体) 10番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(委員) 実施場所はどこを想定しているか。

(提案団体) 小淵沢の釣堀と近くにある湧水で実施する。

(委員) 外来種はどのようにするのか。

(提案団体) その場所にいるものではなく、用意して持ち込む。

(委員) 事業の結果を外部にどのように情報発信をするか。

(提案団体) 今のところ考えていないが、チラシなどを作成していきたい。

(委員) この基金がなくても事業を実施することは可能か。

(提案団体) 参加しやすいように参加料を安くしているため、この基金がないと事業できない。

(議長) 提案団体退席後、採決に入る。10番目の事業について、事業内容をチラシ等で幅広く情報発信することを条件とし審議を求める。

(全員) 異議なしで条件付き承認

(議長) 11番目の事業について新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。

(提案団体) 11番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(委員) この基金が採択されたら事業を拡大するのか、それとも、拡大せずに自己資金からの支出を減らすのか。

(提案団体) 事業は拡大せずに、自己資金の支出を減らす。発電機の音が大きいので、状況を見ながら拡大を検討する。

(議長) 提案団体退席後、採決に入る。11番目の事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認

(議長) 12番目の事業について新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。

(提案団体) 12番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(委員) これまで川の草刈をしてきたのか。

(提案団体) ホタルが生息する環境にするには、草刈は不要である。これまで、ごみ拾いをしてきた。

(委員) この会が清掃をするようになってからホタルが見られるようになったのか。

(提案団体) この会は今年結成したばかり。ホタルは昔からいたが、多くの人が遠くからホタルを見に来るようになった。このようなことからホタルを守る会を作った。

(委員) 講習会の内容は。

(提案団体) ホタルについてのみの講習は難しいが、自然環境全般の講習を考えている。

(議長) 提案団体退席後、採決に入る。1 1 番目の事業について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(議長) 1 3 番目の事業について新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。
(提案団体) 1 3 番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(委員) 美し森は、つつじ祭りのための草刈か。
(提案団体) つつじ祭りのためではなく、通常実施している草刈である。
(委員) この事業により新しく実施することはあるか。
(提案団体) 全てこれまでも実施している。今回はこの環境保全事業として実施するに当たり、市民とともに環境保全活動と観光地域づくりをすることを、観光協会の活動の柱にしたい。
(委員) 管理者がいる場合は、管理者が管理すべきなので、管理者がいるかどうか調査し、管理者がいる場合は実施場所を見直すこと。
(議長) 提案団体退席後、採決に入る。1 3 番目の事業について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(議長) 1 4 番目の事業について新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。
(提案団体) 1 4 番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(委員) 案内人は、エコパーク案内人養成講座の案内人を使うのか。
(提案団体) 現時点では、スポーツ推進委員を活用するように考えているが、エコパーク案内人が活用できるか検討したい。
(委員) 広告費が事業費に比べて高額だが。
(提案団体) 県内外に幅広く PR したいので高額になってしまうが、PR 活動を積極的にすることは重要である。
(議長) 提案団体退席後、採決に入る。1 4 番目の事業について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(議長) 次の 1 5 番目の事業と 1 6 番目の事業だが、申請団体関係者が委員となっているため、両事業の質疑を受け、採決の際には退席していただく。
(事務局) 1 5 番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) 関係委員退席後採決に入る。1 5 番目の事業について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(議長) 次の 1 6 番目の事業だが、私が申請団体関係者の関係者になるので、質疑を受け、採決の際には退席する。本件の進行を副委員長に委ねる。
(事務局) 1 6 番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長代理) 議長退席後採決に入る。1 6 番目の事業について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認
(議長) 議事「その他 基金活用事業報告会」の説明を求める。
(事務局) 資料「基金活用事業報告会について」を基に説明する。

(全員) 異議なしで承認

(議長) 議事「その他 次期委員の選任について」の説明を求める。

(事務局) 現在の委員の任期は5月末までとなる。6月以降も引き続き委員をお願いしたい。

(全員) 異議なしで承認

7. 閉会

午後3時30分